

## 8 具体的な施策

### 基本の柱 1 結婚支援の充実・強化

#### 現状と課題

本県の平均初婚年齢は、平成 25 年で男性が 30.5 歳（前年比 0.1 歳上昇）、女性が 28.8 歳（同 0.2 歳上昇）と上昇傾向を続けており、晩婚化が進行しています。

昭和 55 年では男性が 27.4 歳、女性が 24.9 歳であったので、30 年間で男性は 3.1 歳、女性は 3.9 歳、平均初婚年齢が上昇していることとなります。

また、婚姻件数は平成 25 年が 4,741 組（前年比△140 組）、婚姻率（人口千対）は 4.2（前年比△0.1）となっており、生涯未婚率も平成 22 年の調査では男性が 18.7%、女性が 6.9%と年々上昇が続いている状況となっています。

少子化の要因の一つとして、このような晩婚化・晩産化、未婚化が挙げられており、これらの進行を抑制するため、結婚支援を少子化対策・人口減少対策の大きな柱の一つとして、結婚適齢期にある独身者への支援、社会全体で結婚を応援する取組みに加え、若い世代を対象とした結婚観・家庭観を醸成することが求められます。

#### 対応の方向

#### 【推進方策（1）】 出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援

結婚を望む人の希望が叶うよう、「やまがた出会いサポートセンター」による支援や、結婚を社会全体で支援する体制づくりを推進します。

#### 【推進方策（2）】

#### 結婚観・家庭観の醸成のための将来を見据えたライフデザイン形成支援

家族の一員として家庭生活を大切にすることを育むことや、将来を見据えた人生設計を考える機会の提供により、次代の親として結婚を前向きに捉えられるよう意識の醸成を図ります。

◆事業展開① 出会いの提供・結婚支援の充実・強化

結婚や子育てに夢や希望を持つことのできる環境づくりに努め、結婚を望む人の希望が叶うよう、出会いの機会の拡大、結婚につながる支援の充実を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
オール山形による新たな結婚支援の仕組みづくり	子育て支援課	○市町村や民間団体等と連携した県民総ぐるみによる新たなサポート体制の構築
「やまがた縁結びたい」による仲人活動の推進	子育て支援課	○仲人活動者の広域的な独身者情報の共有による仲人活動の推進
県外女性をターゲットとした婚活の推進	子育て支援課	○県外女性と県内男性の出会いの場の提供
むらやま広域婚活実行委員会のサポート	村山総合支庁 子ども家庭支援課	○広域婚活に関する管内市町職員等のスキルアップのための研修会や情報交換会の開催
Uターン・Iターンを希望する若者の婚活支援	村山総合支庁 子ども家庭支援課	○市町村や民間団体等と連携して開催する、県外在住者を対象にした婚活イベントへの支援

◆事業展開② 結婚応援の気運醸成

自治体や企業、個人が連携し、若者が結婚を前向きに捉えられるよう意識啓発活動や、出会い・結婚につながる応援活動を展開するとともに、活動団体の連携強化と支援の充実による結婚応援気運の拡大を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
結婚を社会全体で応援する気運づくりの推進	子育て支援課	○市町村や民間団体等と連携した県民総ぐるみによる新たなサポート体制の構築 【再掲1-(1)-①】
企業との連携による結婚支援活動の展開	子育て支援課 庄内総合支庁 子ども家庭支援課	○企業に勤務する独身者に対する結婚支援の取組みのPRや参加しやすい環境づくり ○企業幹部社員を対象とした結婚サポーター養成講座開催による結婚しやすい職場環境づくりの啓発
地域が協働して取り組む婚活イベントの支援の充実	村山総合支庁 子ども家庭支援課	○地域づくりに取り組む若者を対象とする婚活支援の人材育成・組織づくり
出会いの場づくりなど結婚活動を応援する取組みへの助言・情報提供の充実	最上総合支庁 子ども家庭支援課 置賜総合支庁福祉課	○県や市町村等で組織する婚活推進組織による婚活事業のPR、助言、情報提供等

### ◆事業展開③ 先導的な取組みの県全体への普及

出会いの応援などの取組みのリード役となる行政や企業を創出し、その取組みを県全体へ普及拡大します。

事業構成	担当課	施策の概要
県庁における先導的な取組みの推進	子育て支援課	○県庁職員を対象とした出会い応援体制の構築と出会いの機会を得やすい環境づくりの推進 ○県内企業等への普及拡大

推進方策(2)

結婚観・家庭観の醸成のための将来を見据えたライフデザイン形成支援

◆事業展開① 次代の親としての意識の醸成

男女が協力して家庭を築き、子どもを生き育てることの意義や、子どもや家庭の大切さに対する理解を深めるよう、乳幼児とのふれあい体験や、結婚、妊娠・出産、子育て、就労など自らのライフデザインを考える機会を持つことによる次代の親としての意識の醸成を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
小・中・高校生等が乳幼児や子育て中の親とふれあう機会の充実	子育て支援課 総合支庁 子ども家庭支援課 福祉課 義務教育課 高校教育課	○乳幼児との関わりを通して、将来自分が親になることを具体的に考える機会の提供 ○次世代に生命をつなぐことの大切さを考える教育の実施、性といのちの教育の着実な実施
高校生や大学生等を対象としたライフデザイン形成機会の提供	子育て支援課 高校教育課 庄内総合支庁 子ども家庭支援課	○結婚や子育てを含めた自らの将来を考える機会の提供及び若い時からの結婚観・家庭観の醸成 ○高校生が生命を継承していくことの大切さを学び、次代の親としての意識の醸成を図るための教材や資料集の作成、授業（家庭科）での実践 ○企業の若手社員を対象としたライフデザインセミナー開催による結婚に対する気運醸成
結婚・子育て・共働き・三世同居などについてのポジティブキャンペーンの展開	子育て支援課	○若者に対して結婚、妊娠・出産、地元での子育てに対するプラスイメージの情報発信 ○三世同居や近居などを活かした家族の支え合いによる子育ての情報発信
結婚観・家庭観の醸成のための子育て支援団体による主体的な取組みへの支援	村山総合支庁 子ども家庭支援課	○高校生を対象に、子どもを生き育てることや家庭を築くことの大切さなどを学び、子どもとのふれあいを体験する機会を提供する団体等への支援

**現状と課題**

本県の三世帯同居率は21.5%で全国第1位となっていますが、その割合は年々低下してきています。また、本県の1世帯当たり世帯人員数の平均をみると、昭和初期の6人台から年々減少し、昭和50年に4人を割り込むとその後減り続け、平成23年には3人を割る状況となっています。

さらに、母子家庭、父子家庭などのひとり親世帯が大幅に増加しています。

このような核家族化の進展、世帯あたりの人員数の減少、ひとり親世帯の増加による家族形態の変化は、子育ての負担が特に母親一人にかかる状況を招いています。

このような中、子育てに対する不安や負担感の解消を図るため、情報提供や相談機能の充実を図るとともに、地域における子育て支援や医療・保健・福祉のサポート、保育サービス、経済的支援、さらには安心して生活できる環境づくりを推進していくことが必要となります。

**対応の方向****【推進方策(1)】 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり**

安心して子どもを生み育てられる環境づくりのための、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援を推進します。

また、複雑化・多様化している子どもや子育てに関する相談に的確に対応するため、相談窓口との連携を強化し、子育ての不安や悩みに効果的に対応する体制の構築、情報発信の強化を図ります。

**【推進方策(2)】 地域における子育て支援の充実**

地域の人々の連携・協働による地域資源を活用した交流活動や、大家族による支え合い、地域の中老年層の子育てへの参画促進などの子育て支援の充実を図るとともに、県民総ぐるみで子育てを応援する取組みを展開します。

**【推進方策(3)】 子育て家庭が安心・安全に生活できる環境づくり**

安全で快適な子育て環境づくりのための親子の遊び場の整備や、通学路における安全・安心な歩行空間の整備を促進します。

**【推進方策(4)】 子育て家庭等に対する経済的支援の充実**

子育てにおいて負担となっている医療費や教育費等について支援を行うことにより、子育て家庭に対する経済的支援の充実を図ります。

**【推進方策(5)】 ひとり親家庭への支援**

ひとり親家庭の生活を安定させ、安心して子育てすることができるよう、市町村と連携した生活支援と、家庭の状況に応じた職業支援を推進します。

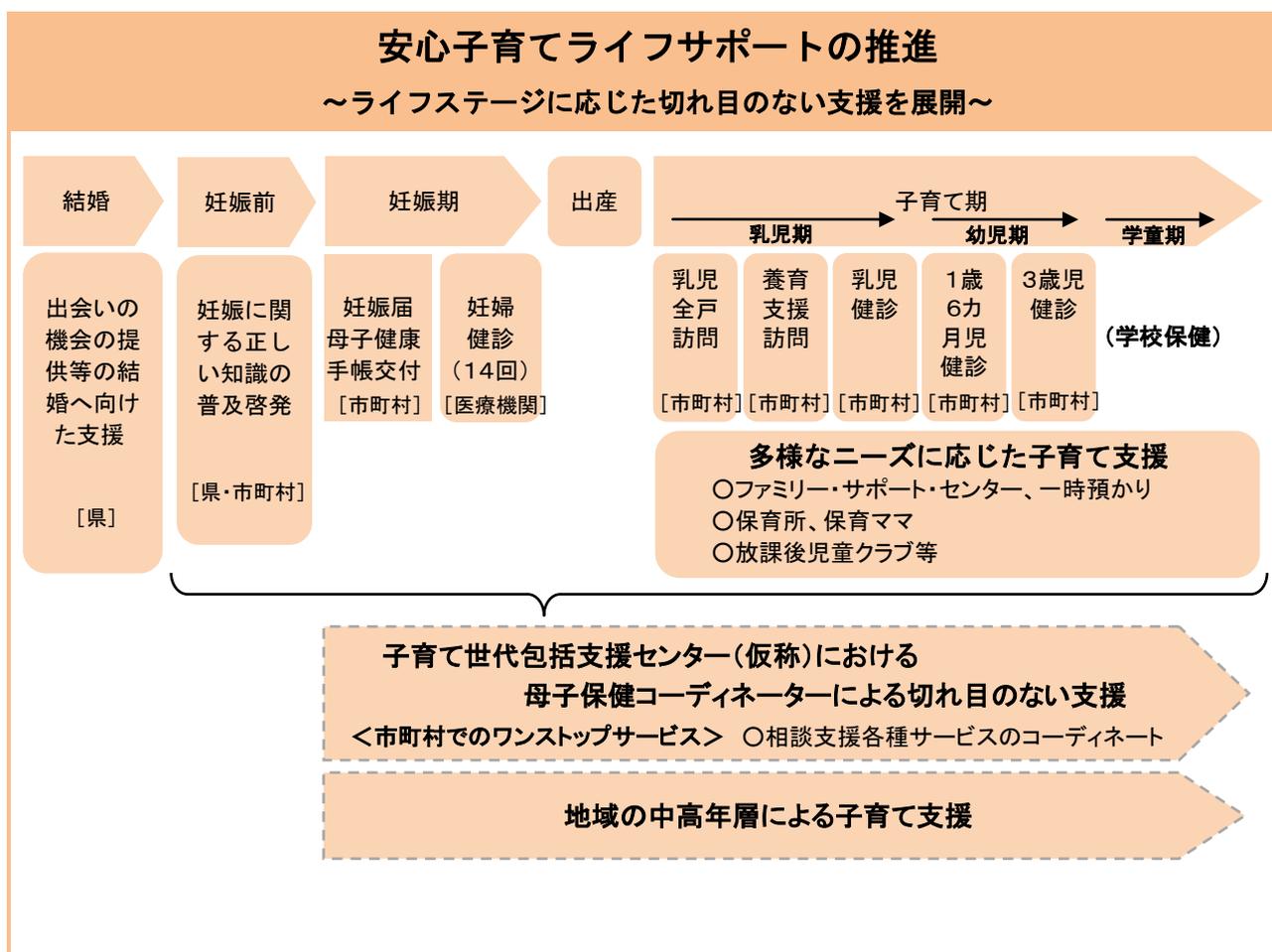
## 【推進方策(6)】 保護や支援を要する子どもの養育環境の整備

児童虐待を未然に防止する対策を推進するとともに、市町村や関係団体との連携により早期発見、早期対応、切れ目のない総合的な支援を講じるなど、地域全体で子どもを守る支援体制づくりを推進します。

## 【推進方策(7)】 学校・地域・家庭の連携による教育の展開

子どもたちが、基本的な生活習慣や社会人としての規範意識を身につける家庭の教育力の向上と、学校や地域の人々と連携した自然や文化を活かした体験活動、子ども同士や世代間の交流による子どもの健全育成を推進します。

### ■妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援 ～展開イメージ～



◆事業展開① 妊娠・出産・子育てに係る支援体制の充実

妊婦等の不安感、負担感の軽減や、不妊治療に関する情報提供、不妊に悩む世帯の治療に対する支援など、妊娠から子育てまでの継続的支援体制の充実を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
妊娠・出産や不妊治療に関する正しい知識の普及啓発	子ども家庭課	○妊娠・出産に関する正しい知識を身につけるための啓発リーフレットの作成・配布等
妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	子ども家庭課 総合支庁 子ども家庭支援課 福祉課 地域保健予防課	○市町村における妊娠から出産、子育て期にわたり支援を行う「子育て世代包括支援センター（仮称）」の整備への支援 ○相談や支援を行う人材の育成 ○気軽な雰囲気の中で妊娠・出産等を学ぶ「妊活カフェ」等の開催 ○妊産婦メンタルサポート事業の実施
不妊治療支援に対する支援の充実と受診しやすい環境づくり	子ども家庭課	○不妊治療に関する普及啓発、不妊専門相談センターの設置、不妊治療費助成に関する周知広報

◆事業展開② 周産期医療体制の充実

リスクの高い妊産婦や新生児などに高度な専門的医療を適切に提供することにより、安心して出産できるよう、総合的な周産期医療提供体制の機能強化を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
周産期医療提供体制の機能強化	地域医療対策課 県立病院課	○周産期医療関係機関の連携体制強化と関係医療従事者の資質向上 ○妊娠、出産から新生児に至るまでの高度・専門的かつ総合的な医療を推進する周産期・救急医療体制の充実を図るため県立中央病院に開設した総合周産期母子医療センターの運営 ○地域周産期母子医療センターの運営に対する支援
N I C U長期入院児の退院後の在宅医療支援	子ども家庭課 地域医療対策課	○保健・医療・福祉相互の連携によるN I C U等長期入院児の退院後の在宅医療・在宅療養支援

### ◆事業展開③ 小児医療等の充実

次代を担う命を守り育て、子育ての安心感を確保するため、医療従事者の確保、医療体制の充実強化を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
小児救急医療を含めた総合的な小児医療体制の充実強化	地域医療対策課	○地域の医療機関等による小児救急医療体制整備のための取組み支援
医療従事者の確保	地域医療対策課	○県内で小児科・産婦人科に従事する意思を有する医学生に対する修学資金の貸与

### ◆事業展開④ 子どもや子育てに関する情報提供の推進

妊娠・出産、子育ての不安感・負担感を軽減するための各種媒体を活用した情報発信を強化し、子育て支援サービスの利用促進を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
妊娠・出産・子育てに関する各種媒体を活用したきめ細かな情報提供の強化	子育て支援課	○Webサイト（山形みんなで子育て応援団等）や県広報誌、子育て情報誌を活用した積極的な情報発信
妊娠・出産・子育てなどに関する相談支援窓口の周知啓発の強化	子ども家庭課	○Webサイト（ママの安心ナビゲーション）等を利用した情報発信の強化

### ◆事業展開⑤ 子育てに関する相談機能の充実

安心して妊娠・出産、子育てができるように正しい知識の普及啓発と、相談支援体制の充実を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
妊娠期から子どもの成長段階に応じた相談への対応や専門・関係機関との連携による支援体制の充実	子ども家庭課 総合支庁 子ども家庭支援課 福祉課 地域保健予防課	○妊娠から出産、子育てまでの様々な相談への対応 ○専門機関・関係機関との連携による支援体制の充実
子育て中の親子が集う居場所づくりの推進	子育て支援課	○子育て支援センター等における親子の交流、育児相談や指導、子育て情報の提供等の育児支援
不妊に関する正しい理解の促進と相談体制の整備	子ども家庭課 総合支庁 子ども家庭支援課 地域保健予防課	○不妊治療に関する普及啓発、不妊専門相談センターの設置、不妊治療費助成に関する周知広報【再掲2-(1)-①】
小児救急電話相談体制等の充実	地域医療対策課	○保護者の不安解消を図る小児救急電話相談の実施 ○急病時の対応方法をまとめたガイドブック等を活用した小児救急医療に関する知識の普及啓発

◆事業展開① 社会全体で子どもを育てる気運の醸成

子どもの成長や子育てを社会全体で支援する気運を醸成するため、県民総ぐるみで子育てを支援する取組みを推進するとともに、子育て家庭を見守り、支える地域づくりや、学校と地域の人々、団体などの連携による子育て支援活動を促進します。

事業構成	担当課	施策の概要
県内4地域での「地域みんなで子育て応援団」などによる子育て県民運動の展開強化	子育て支援課 総合支庁 子ども家庭支援課 福祉課	○子育て応援イベント等における子育て支援活動の周知、普及啓発 ○地域の様々な団体を取り込んだ県内4地域の「地域みんなで子育て応援団」による子育て応援イベントの実施や専用ホームページ等による子育て支援情報の発信
保護が必要な子どもの社会的養護における家庭的な養育環境づくりの促進	子ども家庭課	○里親制度の積極的な活用や児童養護施設等の小規模化、地域分散化等による家庭的な雰囲気の中で安心して生活できる環境の整備
学校における地域と連携したいじめ防止の推進など、社会全体で子どもをいじめから守る県民運動の推進	若者支援・男女共同 参画課 義務教育課 高校教育課 県警少年課	○いじめ防止対策の推進に向けた条例及び基本方針に基づいた組織的・実効的な取組みの推進 ○“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動の展開 ○児童生徒による活動の積極的な情報発信
見守り隊などの子どもの安全・安心確保に向けた地域住民の積極的なボランティア活動の促進	スポーツ保健課 県警生活安全企画課	○学校安全ボランティア養成講習会の開催による子どもを地域で見守る体制の強化
学校と地域との連携・協働の推進	義務教育課 高校教育課 生涯学習振興室	○「やまがた教育の日」「やまがた教育月間」を契機とした社会全体で教育を支える気運の醸成 ○学校情報の積極的な発信や、地域住民の意見の反映による「開かれた学校づくり」の推進 ○地域ぐるみで子どもを育む「放課後子ども教室」の推進 ○学校と家庭・地域が連携・協働して、社会全体で教育活動を支援する仕組みの構築
中高年層の地域における子育て支援への参画	子育て支援課	○「子育て支援員制度」等を活用した子育てや社会経験が豊富な中高年層の子育て支援の活躍促進
地域や企業の参画による環境づくりの推進	子育て支援課 生涯学習振興室	○「地域みんなで子育て応援団」における地域の特色を活かした子育て応援活動の推進 ○町内会やNPO、PTA、企業などによる社会全体で子育てを支える環境づくりの推進

## ◆事業展開② 子どもや子育て家庭に対する応援活動の推進

地域資源を活用した自然体験、交流活動など自然豊かな山形の風土を活かした子どもの成長の機会を提供します。

事業構成	担当課	施策の概要
地域資源を活用した体験・交流の促進など山形らしさを活かした子育て活動の推進	子育て支援課	○NPOや団体、市町村との協働による地域に根ざした子育て支援活動の充実
幼児期における「人やモノ、自然とのかかわり」を大切にしたい親子の体験活動の推進	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 子育て支援課	○親子のふれあいを大切にした「幼児共育ふれあい広場」の開催 ○青少年教育施設における幼児・親子を対象とした体験活動の実施

## ◆事業展開③ 多様な主体との連携による子育て支援体制の強化

NPOやボランティア、子育て支援団体の立ち上げや活動が円滑に実施できるよう必要な支援を行うとともに、市町村等と連携を促進し、社会全体に子育て支援の輪を広げたいきめ細かな支援活動を推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
やまがた社会貢献基金の活用による子育て支援	県民文化課	○子育て支援を行うNPOなどの取組みに対する助成
NPOやボランティアなどの子育て支援団体の立ち上げや活動に対する支援の充実	子育て支援課	○市町村がNPO等と連携して実施する子育て支援事業への支援
地域の子育て支援体制の充実に向けた市町村、関係団体、NPOなどの連携促進	総合支庁 子ども家庭支援課 福祉課	○地域の様々な団体を取り込んだ県内4地域の「地域みんな子育て応援団」による子育て応援イベントの実施や専用ホームページ等による子育て支援情報の発信 【再掲2-(2)-①】
子育て支援者のスキルアップに向けた研修会の開催や支援の推進	置賜総合支庁 地域保健予防課	○保育士等を対象とした、ケース検討会や心理職による助言指導の実施

## ◆事業展開④ 家族が支える子育て支援の促進

家族の絆を大切にする三世同居などの山形ならではの家族や地域の支え合う文化・特性を活かし、安心して子どもを産み育てられるよう支援します。

事業構成	担当課	施策の概要
三世同居等に向けた情報発信	子育て支援課	○世代間で支え合う暮らし方の良さの周知による三世同居や近居への意識の醸成

◆事業展開① 子育てにやさしいまちづくり

安全で安心できるゆとりある環境を整備し、子育て中の親子が安心して外出できるように、バリアフリー化の促進や、通学路の歩道整備、地域住民で子どもの安全を見守る体制の充実、さらには良好な居住環境の整備、住宅支援など子育てにやさしいまちづくりを推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
安全で安心なまちづくりの推進	くらし安心課	○「山形県犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくり条例」に基づく施策の総合的な推進
交通安全県民運動の推進	くらし安心課	○関係機関・団体と連携した交通安全県民運動の推進 ○交通安全に関する各種広報啓発活動の実施
通学路における総合的な安全対策の推進	スポーツ保健課 道路整備課 県警交通規制課	○学校関係者、警察、道路管理者の連携による通学路の安全確保の推進 ○合同点検、各種安全対策の継続実施と検証に基づく追加対策
通学路における安全な歩行空間の整備推進	道路整備課 県警交通規制課	○子供たちが安心して通学できる歩行空間の整備 ○地域の要望を踏まえた、通学路における横断歩道・信号機の設置や横断歩道の塗り直し、速度規制等の交通規制の検討
見守り隊などの子どもの安全・安心確保に向けた地域住民の積極的なボランティア活動の促進【再掲2-(2)-①】	スポーツ保健課 県警生活安全企画課	○学校安全ボランティア養成講習会の開催による子どもを地域で見守る体制の強化 ○見守り隊リーダー研修会や青パト従事者への講習会における、ボランティア活動の要領等の指導 ○声かけや犯罪の発生等各種情報の迅速な提供による活動の活性化
地域ぐるみの学校安全体制整備及び県と市町村の連携による学校安全体制の整備推進	スポーツ保健課	○地域学校安全指導員の配置及び市町村教育委員会学校安全担当者との連絡協議会の開催による学校安全体制の整備
安全・安心な遊び場の整備推進	都市計画課	○遊具などの老朽化した公園施設の改築・更新による安全・安心な遊び場の提供
子育て世帯等の多様なニーズに合わせた居住環境づくりの推進	建築住宅課	○県営住宅への入居に係る優遇措置 ○住宅の新築等に対する支援（利子補給）
空き家活用による若者世帯等に対する住宅支援の展開	市町村課 子ども家庭課 建築住宅課	○母子家庭等を対象とするシェアハウス等に関する調査研究 ○空き家のリフォームに対する支援（補助、融資）
三世帯同居等を支える住宅支援	建築住宅課	○住宅の新築(建て替え)に対する支援（利子補給）【再掲】 ○住宅のリフォームに対する支援（補助、融資）

## ◆事業展開② 安全教育の推進

子どもの交通事故の予防や、子どもの犯罪被害防止のため、子どもの危険予測、回避能力を高める安全学習、安全指導を推進するとともに、子ども自身の意識を高める教育などを推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
交通安全教育、活動の推進	くらし安心課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼児・児童・生徒に対する交通安全教室の開催等による交通安全教育の強化</li> <li>○家庭におけるしつけとしての交通安全教育を推進するため、交通安全母の会との連携強化</li> </ul>
ライフステージに合わせた消費者教育の推進及び地域や家庭での取組み支援	くらし安心課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「山形県消費者教育推進計画」に基づき、消費生活出前講座や県ホームページを活用した情報提供等により消費者教育を推進</li> </ul>
危険予測・危険回避能力の育成と自他の命を尊重する安全教育の推進	スポーツ保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「防災教育指導の手引き」や「防災教育用啓発資料」等の活用</li> <li>○学校における防犯教室や様々な災害等を想定した避難訓練の実施による安全教育の充実</li> </ul>

◆事業展開① 保育・医療に係る経費の支援

妊娠・出産、子どもの医療費などに対する助成制度の充実を図るとともに、保育に係る経費に対する支援など、子育てに係る経済的負担感の軽減を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
保育料等に対する支援の実施 や子育て支援医療制度の充実	子育て支援課 子ども家庭課 総合支庁 子ども家庭支援課 福祉課 地域保健福祉課	○同一世帯で複数の児童が保育所、幼稚園及び届出保育施設等(※)を利用している場合に、2人目以降の利用料を軽減 ○乳幼児から中学生までの保険診療に係る自己負担額について助成する市町村に対する支援
不妊に悩む世帯の経済的負担の軽減や治療の成果につながる効果的な支援策の検討・実施	子ども家庭課 総合支庁 子ども家庭支援課 地域保健予防課	○医療保険が適用されない配偶者間の特定不妊治療に要する経費の支援等

※届出保育施設等：保育を目的とする施設で県の認可を受けていない施設

◆事業展開② 子育て家庭への手当の支給による支援等

児童扶養手当の支給や、生活や子どもの就学に必要な資金等の貸付等により、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するとともに、子育てに係る負担の軽減を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
ひとり親家庭に対する生活・自立支援の展開	子ども家庭課	○ひとり親家庭に対する家庭生活支援員の派遣をはじめ、市町村が行う生活支援講習会や子ども達への学習支援への支援、資金の貸付や児童扶養手当の支給等の経済的支援

◆事業展開③ 就園・就学に係る経費の支援

同時に2人以上就園させる場合の保育料負担の軽減や、経済的な理由により就学が困難な生徒等に対する就学資金の貸付による支援を行います。

事業構成	担当課	施策の概要
複数園児の同時就園に対する保育料負担の軽減	子育て支援課	○幼稚園に同時在園している多子世帯に対して保育料を軽減

<p>高等学校等の授業料の減免や奨学金などによる修学支援の展開</p>	<p>教育庁総務課 高校教育課 学事文書課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業料の負担軽減のための就学支援金による支援</li> <li>○授業料以外の教育費負担軽減のための奨学のための給付金による支援</li> <li>○経済的な理由により修学が困難な生徒を支援するための貸付け</li> <li>○私立高校生の授業料の負担軽減のため、就学支援金への上乗せ助成を所得に応じて実施</li> </ul>
-------------------------------------	-----------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

◆事業展開① 生活支援・経済的支援の推進

ひとり親家庭が安心して子育てができるよう、市町村と連携した生活支援や、生活の安定と自立が可能となるよう、児童扶養手当の支給や、資金貸付等による支援を実施します。

事業構成	担当課	施策の概要
ひとり親家庭に対する生活・自立支援の展開 【再掲2-(4)-②】	子ども家庭課	○ひとり親家庭に対する家庭生活支援員の派遣をはじめ、市町村が行う生活支援講習会や子ども達への学習支援への支援、資金の貸付や児童扶養手当の支給等の経済的支援

◆事業展開② ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親家庭の自立を促進するための生活支援、就業支援等を実施します。

事業構成	担当課	施策の概要
母子家庭等就業・自立支援センターによる就業支援	子ども家庭課	○母子家庭等就業・自立支援センターでの就業相談、就業支援セミナーの開催、就職情報の提供等
母子家庭等対象シェアハウスの調査検討	子ども家庭課	○母子家庭等を対象とするシェアハウス等に関する調査研究【再掲2-(3)-①】

◆事業展開① 児童虐待の予防、早期発見、早期対応の推進

児童虐待の防止に向けた発生予防、早期発見・早期対応、虐待を受けた子どもの保護・自立支援に至るまでの切れ目のない総合的な支援体制の充実強化を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
虐待防止に関する啓発の強化	子ども家庭課 義務教育課 高校教育課 県警少年課	○関係機関との連携した児童虐待防止キャンペーンの実施等による普及啓発の強化
虐待の早期発見・早期対応に向けた市町村や関係団体等との連携強化	子ども家庭課 義務教育課 高校教育課 県警少年課	○各市町村の要保護児童対策地域協議会の活動促進と円滑な運営に係る支援、市町村担当職員や主任児童委員等を対象とする研修会の開催 ○要保護児童対策地域協議会を中心とした市町村、児童相談所、学校、警察等関係機関における支援が必要な児童の情報共有化など連携の強化
DV防止に向けた若年層への意識啓発の強化	若者支援・男女共同 参画課 高校教育課 県警生活安全企画課	○高校生や学生を対象としたデートDV防止に係る出前講座の実施 ○防犯講話等を通じた啓発活動の推進
虐待やDVに関する切れ目ない総合的な相談支援体制の充実	子ども家庭課 義務教育課 高校教育課 県警生活安全企画課 県警少年課	○婦人相談所、各地域のDV相談支援センターによるDV相談への対応 ○DV被害者支援に係る関係機関のネットワークによる地域毎の体制の強化 ○要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関の連携の強化による総合的な相談支援の実施 ○警察相談専用電話（#9110）の広報促進

## ◆事業展開② 社会的養護体制の充実

児童の健全な発達と自立への支援のための保護と、児童が安心して生活できる環境と処遇の充実に努めます。

事業構成	担当課	施策の概要
保護が必要な子どもの社会的養護における家庭的な養育環境づくりの促進 【再掲2-(2)-①】	子ども家庭課	○里親制度の積極的な活用や児童養護施設等の小規模化、地域分散化等による家庭的な雰囲気の中で安心して生活できる環境の整備
虐待被害者（児）の安全確保のための迅速な対応と保護機能の充実	子ども家庭課 義務教育課 高校教育課 県警少年課	○児童福祉司補助員の配置等による児童相談所の緊急対応機能の強化や施設入所児の安心・安全の確保のための取組みの実施等 ○関係機関との連携による立入調査や臨検・捜索、一時保護等、児童の安全確保に向けた迅速な対応
保護児童の家庭復帰・自立やDV被害者の自立に向けた支援の充実	子ども家庭課	○児童相談所や婦人相談所におけるカウンセリング機能の強化 ○児童養護施設等入所児童等の大学等への進学支援や普通自動車免許取得への支援による就業支援等の実施
子どもの貧困対策の推進	子ども家庭課	○子どもの貧困対策に係る県計画の策定及び計画に基づく関連施策の着実な推進
家庭的養護の推進	子ども家庭課	○里親の新規開拓や里親と児童のマッチングを円滑に進めるための仕組みづくりなど、里親やファミリーホームへの委託を促進する環境の整備 ○児童養護施設等の小規模化や地域分散化の促進

## ◆事業展開③ 児童相談所及び市町村の連携体制の強化

きめ細かな対応が行われるよう、児童相談所の専門的機能の強化とともに、市町村職員等の資質向上と、市町村が行う相談・支援との連携強化のための取組みの充実に努めます。

事業構成	担当課	施策の概要
行政や支援団体等の職員の虐待対応に関する資質向上に向けた取組みの充実	子ども家庭課 義務教育課 高校教育課 県警少年課	○児童虐待の早期発見、早期対応、適切な保護指導、自立の支援のための関係機関と連携した研修会の実施

#### ◆事業展開④ 不登校対策の充実

不登校に悩む児童生徒に対する適切な対応のため、教育相談体制、学習支援体制の整備・強化を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
教員やスクールカウンセラーの配置など不登校・別室登校児童生徒への支援の充実	義務教育課 高校教育課	○関係機関と連携した各学校における教育相談や学習支援体制の構築による組織的・計画的な生徒指導の推進 ○スクールカウンセラー等の配置による不登校等の困難を抱える児童生徒の適切な支援

#### ◆事業展開⑤ 特別支援教育の充実

障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加に向け、それぞれの学びの場において支援体制づくりを進め、子どもの実態や特性、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
特別支援学級における少人数学級編製の推進	特別支援教育室	○児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した教育内容の充実 ○個別の指導計画や教育支援計画の作成・活用と引継ぎ
医療・保健・福祉等と連携した就学前からの支援の充実	特別支援教育室	○幼稚園・保育所等における支援体制の整備 ○関係機関との連携による早期からの一貫した支援体制の構築とその成果の発信
小・中学校、高等学校における児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応える支援の充実	特別支援教育室	○特別な教育的ニーズに応えるための校内体制の機能強化 ○ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善

#### ◆事業展開⑥ 障がいのある児童への支援

障がいのある人もない人も同じように生活し、活動できる環境づくりのため、専門的な支援体制や障がいの早期発見・早期対応に向けた体制の充実を図り、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応した支援を保健・医療・福祉・教育分野などが連携し推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
発達障がい児（者）の早期支援体制整備	障がい福祉課	○乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制の構築

親や保育士等による発達障がい等への気づきや理解を促すための研修や療育支援の充実	障がい福祉課 子育て支援課	○市町村担当者及び保育園・幼稚園担当者等を対象とした理解促進を図るための研修会の開催
障がい児保育に対する支援の充実	子育て支援課 障がい福祉課	○児童館、へき地保育所及び届出保育施設等における障がい児の受入に対して、その経費を助成
障がい児の保育や支援に関わる人材の理解促進及び資質向上のための研修の充実	庄内総合支庁 子ども家庭支援課 障がい福祉課 子育て支援課	○気になる子の療育支援事業の実施 ○障がいのある児童に対応する知識の習得を図るため、保育士を対象にした研修会を開催
発達障がいに関する理解促進や正しい知識の普及啓発の充実	総合支庁 子ども家庭支援課 福祉課 地域保健予防課 障がい福祉課 特別支援教育室	○発達障がい支援シリーズ基礎講座の実施 ○圏域における取組状況や課題を把握するとともに、支援機関を対象とした研修会の開催 ○特別支援学校のセンター的機能を活用した支援体制の整備

◆事業展開① 家庭や地域の教育力の向上

学校と家庭・地域が連携して地域の子どもたちを育むよう、社会全体で学校や地域での教育活動を総合的に支援する仕組みを構築し、その普及や取組みを推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
家庭教育に関する学習機会の充実及び情報提供・相談支援体制の強化	生涯学習振興室 子ども家庭課	○子どもの発達に応じた親等への学習機会の提供・充実 ○家庭教育電話相談（ふれあいほっとライン）の実施 ○ひとり親家庭の子どもや児童養護施設入所児等に対する学習支援の実施
幼児期における「人やモノ、自然とのかかわり」を大切にしたい親子の体験活動の推進 【再掲2-(2)-②】	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 子育て支援課	○親子のふれあいを大切にした「幼児共育ふれあい広場」の開催 ○青少年教育施設における幼児・親子を対象とした体験活動の実施
放課後や週末などにおける子どもと大人の交流の場の創出	生涯学習振興室 子育て支援課	○地域ぐるみで子どもを育む「放課後子ども教室」の推進
放課後児童クラブとの連携を図りながら、放課後子ども教室の実施・拡充への支援の充実	生涯学習振興室 子育て支援課	○担当部局間の連携による、市町村の実情に応じた放課後子ども教室と放課後児童クラブの展開に対する支援を実施 ○コーディネーター及び指導者等を対象とした研修会の開催

◆事業展開② 幼児教育の推進

幼児期は、人間としての基礎を培う重要な時期であることから、自主性と他を思いやる心、人と関わる力や思考力、規範意識の芽生えや感性、表現する力など、人間力の基礎を育む教育を充実するための取組みを推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
「家庭」「幼稚園・保育所等」「地域」の連携による幼児教育・幼児共育の推進	生涯学習振興室 義務教育課 子育て支援課	○幼保小連携スタートプログラムに基づいた研修の充実や関係機関との連携強化 ○親子のふれあいを大切にした「幼児共育ふれあい広場」の開催
幼児教育を推進する指導者の資質向上のための研修機会の充実	義務教育課 子育て支援課	○幼稚園・小学校教諭と保育士による合同研修会の開催

### ◆事業展開③ 子育てしやすい教育環境の整備

時代の変化や生徒・保護者の教育ニーズの多様化に対応した特色のある教育活動を展開している私立学校に対し、各学校の特色ある教育を支援するための助成を行うほか、経済的な理由により就学が困難な生徒等に対する就学資金の貸付による支援を行います。

事業構成	担当課	施策の概要
高等学校等の授業料の減免や奨学金などによる修学支援の展開【再掲2-(4)-③】	教育庁総務課 高校教育課 学事文書課	○授業料の負担軽減のための就学支援金による支援 ○授業料以外の教育費負担軽減のための奨学のための給付金による支援 ○経済的な理由により修学が困難な生徒を支援するための貸付け ○私立高校生の授業料の負担軽減のため、就学支援金への上乗せ助成を所得に応じて実施【再掲2-(4)-③】
私立学校に対する支援による多様な教育の推進	学事文書課	○私立学校の教育条件の維持向上及び特色ある教育を支援するため、運営費に対する助成を実施

### ◆事業展開④ 地域における多様な体験・交流活動の促進

地域の自然・文化に触れる体験や地域の人々との交流など、地域の特色・資源を活かした活動を促進することにより、郷土に誇りと愛着を持ち、地域で活躍する人、地域とつながる人を育成します。

事業構成	担当課	施策の概要
地域住民による地域文化の伝承活動の促進	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室	○地域の伝統文化の保存・継承のための指導者研修会の開催 ○地域ごとの民俗芸能団体ネットワーク構築による伝承者の確保 ○地域団体等と連携した取組みの推進（情報提供、活動支援、相談受付等）
地域の歴史や文化、産業の学びを通じた地域住民との「かかわり」の機会の充実	生涯学習振興室 義務教育課 高校教育課	○郷土を理解し大切にす心の育成、多様な地域資源を活用した体験活動の充実 ○「ふるさと塾」の取組みを通じた指導者と後継者の育成、伝統文化の素晴らしさ・大切さの再認識
地域に受け継がれている生活文化、伝統芸能などを子どもたちに伝承する取組みの推進	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室	○「ふるさと塾」の取組みの推進による郷土愛の醸成と地域住民が指導者として子どもたちに関わる機会の提供 ○地域団体と青少年教育施設等が連携した地域の生活文化・伝承芸能等を学ぶ体験活動の実施

地域貢献活動の推進や青少年ボランティア活動の促進	生涯学習振興室	○研修・交流機会の提供によるボランティアリーダーの育成と中・高校生のボランティア活動体験機会の拡充
体験を重視した環境学習や、学校の教育活動全体を通じた環境教育の推進	環境企画課 循環型社会推進課 みどり自然課 義務教育課 高校教育課 文化財・生涯学習課	○飛島を舞台とした環境教育や森林環境学習等の実施による体験型環境学習の推進 ○山形県環境教育指針及び地域・学校の実情に基づいた実践的・体験的な環境教育の推進 ○学校と少年自然の家が連携した体験活動プログラムの開発・実施

## ◆事業展開⑤ 食育の推進

子どもの心身の健康の保持増進を図っていくため、食の基本的習慣を身に付け、食に関心を持ち、食を楽しみ、食を学び伝えることなどの取組みを推進するとともに、家族団らんの大切さなどの普及啓発を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
家族そろって楽しく食事をする「家族団らんの日」の啓発強化など、食育を実践する気運の醸成	6次産業推進課	○食育に関するイベントや「家族団らんの日」にあわせた地産地消ウィークの展開など機会を捉えた普及啓発
地域の特産物や食文化の学びにつながる地場農産物を活用した学校給食の促進	6次産業推進課 スポーツ保健課	○学校給食における県産農林水産物の利用拡大や県産加工品を導入する市町村への支援 ○地場農産物を活用した学校給食による地域文化の理解促進及び生産者への感謝の心の育成
児童生徒や親子を対象とした料理教室や料理イベントの開催など、地域に受け継がれている食を楽しむ食を学ぶ機会の創出	スポーツ保健課	○栄養教諭を中心とした学校・家庭・地域の連携による食育の充実

**現状と課題**

本県の女性の労働力率は、全国に比べ各年代とも高く、働く女性が多い現状にあります。共働き世帯率は55.1%であり、全国第2位となっています（平成22年国勢調査）。さらに、子どものいる夫婦に限ってみると72.8%と、その割合はより高くなり、全国平均54.0%を大きく上回っています。

また、出産や子育て期にあっても就業している女性の割合は高く、全国に比べて労働力の落ち込みが小さくなっており、働きながら子育てをする女性が全国に比べ多い現状があります。

育児休業取得率については、女性が87.3%と8割を超えており、全国平均を上回っていますが、男性は0.7%と全国平均を下回っている実態があります。（平成25年山形県労働条件等実態調査）

夫婦が共に働き、共に子育てができる職場環境を実現するには、子どもを持つ男性にとっても、家族と過ごす時間や、親としての責任を果たすことができる時間が確保できる働き方が求められます。

仕事と家庭の両立を推進していくためには、両立を支援する保育サービスの充実とともに、企業における育児をサポートする取組みの強化と、女性の活躍を促進するための男性の働き方の見直しなど、両立を支援する職場環境が求められます。

**対応の方向****【推進方策（1）】 両立を支援する保育サービス等の充実**

就業形態の多様化に対応し仕事と子育ての両立を図るため、家庭環境や子どもの年齢などにより多様化する保育需要に対応した保育サービスの充実を図ります。

**【推進方策（2）】 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組強化**

子育てしながら働きやすい環境づくりのための企業に対する意識改革の取組みと、女性の活躍促進や仕事と家庭の両立支援などに積極的に取り組んでいる企業の認定制度による普及啓発を図ります。

**【推進方策（3）】 男性の育児・家事参画の促進**

女性に偏りがちな家事・育児の負担を軽減するため、男性の家事・育児への参画と子育てをサポートする管理職の意識改革を促進するための情報発信や、企業自らの取組みを推進します。

**【推進方策（4）】 女性の活躍促進**

男女共同参画社会を実現するため、女性の能力が十分に活かされる環境づくりを推進します。

**【推進方策（5）】 政策・方針決定過程への女性の参画促進**

政策・方針決定過程への女性の積極的な参画を促します。

◆事業展開① 保育サービスの充実・待機児童対策の推進

誰もが安心して子育てしながら働き続けることができるよう、保育サービスの質の確保と向上を図るとともに、保育所等の整備を促進し、待機児童対策を推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
市町村の計画的な保育所整備等に対する支援の充実	子育て支援課	○市町村と連携し、保育ニーズに対応するための保育所整備及び運営経費を支援
認定子ども園移行に向けた幼稚園の運営等に対する支援の展開	子育て支援課	○一定の基準を満たし、5年以内に認定子ども園への移行を計画し長時間保育を実施する私立幼稚園に対して運営経費を支援
保育所の適正な定員の確保や定員の弾力的運用に関する市町村への助言など、年間を通じた待機児童ゼロに向けた取り組みの強化	子育て支援課	○市町村との定期的な協議を行いながら連携した待機児童対策を展開
保育従事者の確保と資質向上に向けた支援の充実	子育て支援課	○関係機関による保育士確保推進会議を設置し、保育士サポートプログラムを策定・推進
少人数の児童を保育する家庭的保育（保育ママ）及び小規模保育の実施拡大	子育て支援課	○家庭的保育事業及び小規模保育事業に対する運営経費の支援、事業開始にあたっての改修費用の支援
研修の充実による幼稚園教諭・保育士の資質向上に向けた取り組みの強化	義務教育課 子育て支援課	○保育者と教員による授業参観や幼児・児童の交流活動を通じた「子どもの姿で語る」研修の充実 ○公開保育等を実施するとともに、県内外の専門家をスーパーバイザーとして保育計画等の個別指導を実施
「幼保小連携スタートプログラム」に基づく幼稚園・保育所等と小学校との円滑な接続の推進	義務教育課 子育て支援課	○幼保小連携を中核に据えた県推進協議会及び地区別合同研修会の実施

## ◆事業展開② 多様な保育ニーズに応える環境整備

様々な保育ニーズに対応するため、ファミリー・サポート・センターや保育時間の延長、病気の際の預かりなど多様なサービスの充実を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
ファミリー・サポート・センターの設置促進	子育て支援課	○ファミリー・サポート・センター事業に対する運営経費の支援、事業開始にあたっての改修費用の支援
病児・病後児保育、延長保育、休日保育、一時預かり、家庭的保育など多様な保育サービスに向けた支援の充実	子育て支援課	○多様な保育サービス事業の実施に対する運営経費への支援 ○事業実施箇所の拡大を図るため、病児・病後児保育事業事例発表会等を開催
放課後子ども教室との連携を図りながら、放課後児童クラブの整備・拡充への支援の充実【再掲2-(7)-①】	子育て支援課 生涯学習振興室	○担当部局間の連携による、市町村の実情に応じた放課後子ども教室と放課後児童クラブの展開に対する支援を実施【再掲2-(7)-①】
多様な保育サービスの提供を行う保育従事者の確保と資質向上に向けた支援の充実	子育て支援課	○小規模保育、家庭的保育、ファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等に従事する人材を確保するため、子育て支援員養成研修等を実施

◆事業展開① 事業主等に対する仕事と家庭の両立支援の意識の醸成

企業経営者の意識改革を進めるため、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍促進に積極的に取り組んでいる企業の紹介による普及啓発活動を推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画に関する事業主及び労働者双方の理解促進に向けた普及啓発の強化	若者支援・男女共同参画課 雇用対策課	○経営者、労働者の双方の団体及び国等の関係機関と共に締結した山形県ワーク・ライフ・バランス推進協定に基づき、各団体と連携した啓発活動を実施
ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業の紹介などによる周知啓発の強化	若者支援・男女共同参画課 雇用対策課	○ホームページやメルマガなど様々な広報媒体を活用したワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の積極的広報
出前講座や企業向け研修会の実施	庄内総合支庁 子ども家庭支援課	○出前講座等の実施による企業におけるワーク・ライフ・バランスの意識啓発

◆事業展開② 働き方の見直しの推進

企業経営者の意識改革を進めるため、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍促進に積極的に取り組んでいる企業の紹介や、長時間労働の解消、離職の防止など仕事と家事・育児の両立のための多様な働き方ができる職場づくりの普及啓発を推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
男性の育児・家事参画に向けた労働環境の創出	若者支援・男女共同参画課	○山形いきいき子育て応援企業認定制度による男性の育児休業への奨励金による支援
生活スタイルに合わせた多様な働き方の実現、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	若者支援・男女共同参画課 雇用対策課	○経営者、労働者の双方の団体及び国等の関係機関と共に締結した山形県ワーク・ライフ・バランス推進協定に基づき、各団体と連携した啓発活動を実施 【再掲3-(2)-①】
男性や事業主等に対する支援・啓発の充実などによる男性の子育て参加の促進	子育て支援課	○企業経営者のネットワーク組織「企業イクボス・イクメン同盟（仮称）」の創設による企業経営者や男性の意識改革、育児・家事参画の促進 ○「やまがたイクメン応援サイト」による情報発信・気運醸成

### ◆事業展開③

#### 企業による仕事と子育ての両立支援の積極的な取組みの普及

男性の育児休業取得を促進するための法制度の周知・徹底、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業経営者のネットワークを利用した意識改革の推進、企業の認定制度における優遇策など、両立支援の積極的な取組みの普及を推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画に関する事業主及び労働者双方の理解促進に向けた普及啓発の強化 【再掲3-(2)-①】	若者支援・男女共同参画課 雇用対策課	○経営者、労働者の双方の団体及び国等の関係機関と共に締結した山形県ワーク・ライフ・バランス推進協定に基づき、各団体と連携した啓発活動を実施
企業経営者層との連携による意識改革及びモデル実践の展開	子育て支援課	○婚活・男性の育児休業などの取組みのリード役となる企業等の創出
中小企業におけるワーク・ライフ・バランス実践拡大と定着に向けた支援の充実	若者支援・男女共同参画課	○山形いきいき子育て応援企業認定制度の推進及び支援措置の拡充による中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの実践拡大支援
法制度の普及啓発	雇用対策課	○雇用環境改善アドバイザーの常用雇用規模100人以下の企業訪問による育児・介護休業法等女性労働者の支援のための法制度の周知啓発及び一般事業主行動計画の策定・届出勧奨の推進 ○周知啓発セミナーの開催
ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業の紹介などによる周知啓発の強化 【再掲3-(2)-①】	若者支援・男女共同参画課 雇用対策課	○ホームページやメルマガなど様々な広報媒体を活用したワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の積極的広報 【再掲3-(2)-①】
ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の顕彰などによる社会全体で評価する風土の創出・定着	若者支援・男女共同参画課	○ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業の知事表彰 ○企業の取組みの充実度に応じて、山形いきいき子育て応援企業の宣言企業、実践企業、優秀企業として段階的に認定し、県民に広く周知

◆事業展開④ 先導的な取組みの県全体への普及

男性の育児休業取得などの取組みのリード役となる行政や民間企業を創出し、その取組みを県全体へ普及拡大します。

事業構成	担当課	施策の概要
県庁における先導的な取組みの推進【再掲 1-(1)-③】	人事課 子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○山形県特定事業主行動計画に基づく“生き生き職場づくり”運動と連携した時間外勤務の縮減と年次有給休暇取得の促進、研修等の実施</li> <li>○イクボスをテーマにした研修等の実施と企業への普及拡大</li> </ul>

◆事業展開① 男性の育児・家事参画の気運の醸成

男女を問わず仕事と家庭の両立を推進するため、男性が子育ての喜びを実感し、子育ての責任を認識しながら、積極的に子育てに関わる気運の醸成を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
男性の育児・家事参画に向けた労働環境の創出 【再掲3-(2)-②】	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業経営者のネットワーク組織「企業イクボス・イクメン同盟（仮称）」の創設による企業経営者や男性の意識改革、育児・家事参画の促進【再掲3-(2)-②】</li> <li>○ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた全国フォーラム開催による気運の醸成</li> <li>○「やまがたイクメン応援サイト」による情報発信・気運醸成【再掲3-(2)-②】</li> </ul>
中小企業でのワーク・ライフ・バランス実践拡大と定着に向けた支援の充実 【再掲3-(2)-③】	若者支援・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○山形いきいき子育て応援企業認定制度の推進及び支援措置の充実による中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの実践拡大支援を強化【再掲3-(2)-③】</li> </ul>

◆事業展開② 先導的な取組みの県全体への普及

男性の育児休業取得などの取組みのリード役となる行政や民間企業を創出し、その取組みを県全体へ普及拡大します。

事業構成	担当課	施策の概要
県庁における先導的な取組みの推進【再掲1-(1)-③】	人事課 子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○山形県特定事業主行動計画に基づく、男性職員の育児休業等の取得促進に向けた講演会の開催、休暇制度の積極的な情報提供による意識啓発</li> <li>○男性の育児休業取得等のリード役となる“婚活子育て応援オフィス”の創出による企業への普及拡大</li> </ul>

◆事業展開① 女性が活躍できる環境の整備

育児休業を取得しやすい環境の整備に加え、育児休業取得後も短時間勤務制度や子の看護休暇など、子育ての時間が確保できる多様で柔軟な働き方ができる職場づくりや、再就職支援など、女性が子育てしながら活躍できる環境づくりを推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
企業における女性人材養成の促進	若者支援・男女共同参画課	○企業で活躍する女性人材の育成やロールモデルの紹介及び企業独自の女性人材養成への支援を実施
出産・育児などで離職した女性の再就職支援の充実	若者支援・男女共同参画課 雇用対策課	○マザーズジョブサポート山形におけるハローワークと連携した相談事業及び出張セミナー・相談を実施 ○雇用のミスマッチ解消を図り、離転職者の早期再就職を推進するため、民間教育訓練機関への委託による多様な職業訓練の実施 ○子育て中の求職者に対し、託児サービスを付加した職業訓練の実施
法制度の普及啓発 【再掲3-(2)-③】	雇用対策課	○雇用環境改善アドバイザーの常用雇用規模100人以下の企業訪問による育児・介護休業法等女性労働者の支援のための法制度の周知啓発及び一般事業主行動計画の策定・届出勧奨の推進 【再掲3-(2)-③】 ○周知啓発セミナーの開催 【再掲3-(2)-③】
地域における男女共同参画の基盤づくりの強化	若者支援・男女共同参画課	○地域における男女共同参画推進の拠点施設である県男女共同参画センター「チェリア」における人材育成や団体活動支援事業の実施
男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発の推進	若者支援・男女共同参画課	○男女共同参画社会づくりの功績者を知事表彰し広く県民に周知
地域で活躍できる女性人材の育成	若者支援・男女共同参画課 最上総合支庁 子ども家庭支援課	○地域における男女共同参画推進の拠点施設である県男女共同参画センター「チェリア」における人材育成や団体活動支援事業の実施【再掲】 ○「生き生きモガジョ養成事業」の計画的な取組みにより、最上地域の次代を担う女性人材を育成

◆事業展開① 政策・方針決定過程への女性の参画促進

男女共同参画を推進し、女性の活躍を一層促進するため、審議会等への女性委員の積極的登用による政策・方針決定過程への参画促進を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
県審議会等への女性の参画推進	若者支援・男女共同参画課	○部局ごとの年次計画に基づく県審議会等における女性の積極的な登用の推進

**現状と課題**

本県における県内への転入、県外への転出状況について年齢別に見ると、県内への転入者数は22～23歳の時が最も多くなっています。一方、転出者数は18～19歳と22～23歳の2回ピークがある状況となっています。（平成23年山形県社会的移動人口調査）

また、転出者数は18～26歳で転入者数を上回っており、700人を超える転出超過となっています。このような進学や就職に伴う若者の県外転出が若者の人口減少、ひいては少子化につながっていることから、若者の力が発揮できる就業の機会の創出、就業の場の確保が必要となります。

さらに、若者が県外に転出する背景の一つとして、地域コミュニティの弱体化や地域との関わり希薄化による若者の地域への関心や愛着の減少も影響していると考えられることから、地域に関心をもち、郷土の魅力を知り、地域で活躍する人を育成していく必要があります。

**対応の方向****【推進方策(1)】 若者の意欲の醸成**

地域の担い手を育成するとともに、若者が力を発揮できる環境づくりを進めるため、若者の主体的な取組みの実現の機会の提供や、取組みの顕彰による、若者が活躍できる風土づくりを推進します。

**【推進方策(2)】 若者の生活基盤(雇用)の確保**

将来を担う若者が力を発揮し、意欲や能力を十分に発揮しながら安心して働くことができる雇用環境の確保を図ります。

**【推進方策(3)】 若者の地域への愛着や誇りの涵養**

地域への愛着が深まり、地域への誇りが高まるよう、地域の豊かな自然、文化に触れる活動や、地域の人々との交流など、地域の特色・資源を活かした教育活動や、若者が地域とつながり、人とのつながりの中で十分に能力を発揮し、若者が県づくりの主体として活躍できる環境づくりを推進します。

**【推進方策(4)】 UJ1ターンによる若者の県内移住促進**

山形で暮らすことの魅力や、県内の企業情報の発信のほか、職業相談から職業紹介までの一体的な就業支援の強化を図ります。

◆事業展開① 若者の活躍促進

地域における多様な担い手を育成するとともに、若者の多様な活動や主体的な取組みの実現の機会を提供し、若者の県づくりへの参加を促進します。

事業構成	担当課	施策の概要
若者の主体的な取組み、多様な活動の促進	若者支援・男女共同参画課	○若者が企画実行する地域課題の解決や地域の元気を創出するアイデアへの助成 ○若者交流ネットワーク「やまがたおこしあいネット」を軸とした、県内の若者同士のネットワークづくりの推進
若者の多様な活動の情報発信の強化	若者支援・男女共同参画課	○若者交流ネットワーク「やまがたおこしあいネット」を用いた活動紹介・情報発信 ○インターネット・マスメディアを活用した若者活動の情報発信
政策、方針決定過程への若者の参画拡大	若者支援・男女共同参画課	○県の審議会等における若者委員（39歳以下）1名以上の登用による若者の県づくりへの参画促進
男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発の推進	若者支援・男女共同参画課	○男女共同参画社会づくりの功績者を知事表彰し広く県民に周知【再掲3-(4)-①】

◆事業展開② 若者が活躍する環境づくり

若者が力を発揮できる環境づくりを進めるため、若者の優れた功績・成果や地道な取組みを顕彰し、若者が活躍できる風土づくりや、自主的な交流活動を推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
若者の顕彰を通じた若者による活動を地域全体で応援する気運の醸成	若者支援・男女共同参画課	○本県の地域活性化に寄与する若者の優れた功績・成果及び地道な取組み等への「輝けやまがた若者大賞」による顕彰
若者同士の自主的な交流活動の推進	村山総合支庁 子ども家庭支援課 置賜総合支庁 地域振興課	○NPO等との協働による若者の活動、連携の支援 ○若者グループ間の情報交換・ノウハウ伝授の場をコーディネートすることによる新たな交流機会の創出

### ◆事業展開③ 豊かな心と健やかな体の育成

子どもの心と体の健康の保持と、青少年の非行や問題行動の未然防止のため、薬物や性の正しい理解の促進や、インターネットなどに関する適切・安全な利用の普及啓発を推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
子どもの健康の保持・増進のための生活習慣や薬物・性などに関する教育の充実	スポーツ保健課	○学校・家庭・地域が連携し、児童生徒が健康の保持・増進を図っていくための資質や能力を身に付けられるよう学校教育活動全体を通じた健康教育の充実
スポーツの楽しさ・喜びに触れ体力の向上と協調性などを養う学校体育・スポーツの充実	スポーツ保健課	○体育授業及び運動部活動への地域における外部指導者の派遣 ○教員の体育実技指導力向上を図る講習会等の実施
青少年健全育成運動など非行防止に対する関係機関との連携強化や環境浄化活動の推進	若者支援・男女共同参画課 県警少年課	○山形県青少年育成県民会議をはじめとする各関係機関・団体との連携による青少年健全育成県民運動の展開 ○山形県青少年育成県民会議におけるいじめ・非行防止活動への支援 ○地域ぐるみによる健全育成活動、少年の社会参加活動、非行防止活動の推進
青少年の非行防止及び立ち直り支援活動の推進	県警少年課	○非行防止教室の開催を含め、再非行のおそれのある少年の立ち直りを意識した活動の推進
若年層等に対する性や喫煙・危険ドラッグ等に対する正しい理解の促進	若者支援・男女共同参画課 健康長寿推進課 薬務・感染症対策室 スポーツ保健課 県警少年課	○街頭やイベント等における周知・啓発の実施 ○高校、大学及び専門学校への出前講座の実施等未成年者の喫煙防止対策、若年者に対する喫煙に関する知識の普及啓発の推進 ○幼稚園、保育所、乳幼児健診等での子どもの保護者に対する喫煙及び受動喫煙に関する啓発の推進 ○主に高校生を対象とした登校時の啓発資材配布等薬物乱用防止啓発活動の推進 ○学校・家庭・地域が連携し、児童生徒が健康の保持・増進を図っていくための資質や能力を身に付けられるよう学校教育活動全体を通じた健康教育の充実 ○薬物乱用防止教室による危険ドラッグ等に対する理解の促進
インターネットの適切・安全・安心な利用や保護者に対する普及啓発の推進	義務教育課 高校教育課	○適切なスマートフォン等の利用に向け、PTAと連携した啓発活動の充実

◆事業展開① 就業意欲・能力の向上と機会の確保

職業を通じて社会の一員として役割を果たすことの意義を理解し、社会的自立に向けた必要な基盤となる能力や態度を身につけるよう、幼児期からの計画的・系統的なキャリア教育を推進するとともに、次代の担い手の育成に向けた学校と大学や企業との連携強化や、職業訓練による技術者の育成を推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
小・中・高等学校の教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育の推進	義務教育課 高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校段階のキャリア教育の目標の在り方等を内容とする山形県キャリア教育体系の整備</li> <li>○全県立高等学校による「キャリア教育総合実践プログラム」の実施</li> <li>○全県立高等学校による「やまがたのスペシャリストに聞くトップセミナー」の実施</li> </ul>
職業訓練による技術者・技能者の養成に向けたキャリア教育の更なる推進	雇用対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内外の求職者あて、中小を中心とする県内企業の情報を一元的に提供するポータルサイトを県独自に構築し、企業情報、求人情報、インターンシップ受入情報等の積極的な発信による、県内企業の認知度向上と、就職促進</li> <li>○認定職業訓練実施団体に対する職業訓練実施経費の一部助成</li> <li>○県立職業能力開発施設における企業ニーズを踏まえた多様な訓練の実施</li> </ul>
地域や企業と連携した職場体験、インターンシップの推進	義務教育課 高校教育課 雇用対策課 庄内総合支庁 建設総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○義務教育における地域の実情に応じたキャリア教育実践プログラムの作成と実践の促進、学校における事前・事後指導の徹底</li> <li>○地域連絡協議会による、地域経済界や企業と連携したインターンシップの実施</li> <li>○県内外の求職者あて、中小を中心とする県内企業の情報を一元的に提供するポータルサイトを県独自に構築し、企業情報、求人情報、インターンシップ受入情報等の積極的な発信による、県内企業の認知度向上と、就職促進【再掲4-(2)-①】</li> <li>○地元建設業が果たす重要性を伝える啓発活動</li> </ul>

<p>ものづくりや農業などの担い手の育成に向けた学校と大学や企業との連携強化</p>	<p>義務教育課 高校教育課 雇用対策課 農政企画課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高等教育機関や地域産業との連携の強化、多様な地域資源を活用した体験活動の充実</li> <li>○産業担い手育成プロジェクトにより、農業、工業、水産の専門学科に学ぶ高校生を対象にした中長期インターンシップの実施</li> <li>○山形大学農学部、県立農業大学校、農業に関する学科を置く県立高等学校による3機関連携シンポジウムの開催</li> <li>○県内ものづくり系の高等教育機関の学生を対象とした、県内企業の魅力を伝える取組みや、県内企業とのマッチングの実施</li> <li>○農業大学校における高校、大学や企業等と連携した研修等の実施</li> </ul>
<p>多様な職業体験や職業訓練機会の充実</p>	<p>雇用対策課 農業経営・担い手支援室 義務教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県立職業能力開発施設における即戦力となる技術者・技能者を育成するための県内企業や地域産業のニーズを踏まえた職業訓練の実施</li> <li>○県立職業能力開発施設における企業ニーズを踏まえた多様な訓練の実施 【再掲4-(2)-①】</li> <li>○農業関係機関等と連携し、希望に沿った農業体験等を提供</li> <li>○小・中・高等学校のキャリア教育について、地域や企業、県民等の協力のもと県全体で支援する仕組みの構築</li> </ul>
<p>新規就農支援研修の充実など農業大学校の教育・研修カリキュラムの充実</p>	<p>農政企画課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規就農者等の発展段階やニーズに応じた様々な研修機会の提供</li> </ul>
<p>農林水産業への就業を目指す人への相談段階から経営開始・定着段階まで一貫した支援の展開</p>	<p>農業経営・担い手支援室 水産振興課 林業振興課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関・団体と連携し、各段階に応じ、就農相談・研修・就農給付金・無利子融資等を実施</li> <li>○市町村や農業団体等と連携し、地域で新規就農者等を支える仕組みを支援</li> </ul>
<p>関係機関・団体との連携による求人開拓の強化</p>	<p>雇用対策課 高校教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○従業員5人以上の事業所（約7,900事業所）を対象とした要請文の送付</li> <li>○山形労働局等と連携した求人要請訪問の実施</li> <li>○県内各商工会議所等への求人要請訪問の実施</li> </ul>

若者に対する県内産業や企業、就職に関する情報発信の強化	雇用対策課 高校教育課 最上総合支庁 産業経済企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○進学等により県外に在住している若者に対する就職相談、無料職業紹介、県内企業（就職）情報の提供によるUターン就職支援</li> <li>○県内外の求職者あて、中小を中心とする県内企業の情報を一元的に提供するポータルサイトを県独自に構築し、企業情報、求人情報、インターンシップ受入情報等の積極的な発信による、県内企業の認知度向上と、就職促進【再掲4-(2)-①】</li> <li>○就職活動前の若者・女性を対象に、ウェブサイトによる本県ものづくり産業や地域企業に係る情報発信</li> <li>○小・中学生向けに県内企業・産業の特徴や強みを掲載したガイドブックの作成</li> <li>○山形労働局等関係機関と連携した進路ガイダンス、企業説明会の開催</li> <li>○高校生向けの企業見学会、若手社員との交流会、パネルディスカッションの開催等による地域企業の情報発信</li> </ul>
若者と県内企業をつなぐ接点づくり	雇用対策課 庄内総合支庁 産業経済企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○進学等により県外に在住している若者に対する就職相談、無料職業紹介、県内企業（就職）情報の提供によるUターン就職支援【再掲4-(2)-①】</li> <li>○高校卒業時に連絡先情報の提供を受けた方に対し、就職ガイダンス開催案内等各種の就職情報を発信。</li> <li>○高校生を対象とした庄内を代表する企業人によるトップセミナーの開催</li> </ul>
新規学卒者及び既卒者の正規雇用に向けた支援の充実	雇用対策課 高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県高校就職指導連絡会議の開催により、関係機関と連携した就職支援、未内定者への個別支援の実施</li> </ul>
若年非正規労働者の正社員化支援	雇用対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内で正規雇用を希望する若年労働者を対象とした研修・キャリアカウンセリング、職業紹介の一体的実施</li> <li>○雇用後の一定期間の定着支援</li> </ul>

## ◆事業展開② 相談支援体制の充実

ハローワークとの連携による就職相談機能の強化のほか、ニートやひきこもり等の若者に対する職業的、社会的自立に向けた支援の充実、新規就農者等に対するきめ細かな相談支援体制の整備などを推進します。

事業構成	担当課	施策の概要
ハローワークと連携した若者就職支援センターなどの就職・生活相談機能の強化	雇用対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県が有する職業相談機能と、国が有する職業案内機能の一体的な提供による就職支援</li> </ul>

ニートやひきこもりなど困難を有する若者や家族に対する職業的・社会的自立に向けた相談支援体制の充実	若者支援・男女共同参画課 雇用対策課 高校教育課	○社会的困難を有する若者の相談支援拠点の設置・運営 ○ニート等の若者の職業的自立を支援するため、個々のケースに対応した具体的な支援プログラムを実施
Uターン就農者、非農家出身者、異分野からの新規参入者などに対するきめ細かな情報提供や相談・支援体制の整備	農業経営・担い手支援室	○農業関係機関等と連携し、首都圏におけるPR活動や出展相談を実施

### ◆事業展開③ 安定した雇用の創出・維持・確保

産業振興策と一体となった若者に対する就業支援のほか、正規雇用化など安定的な雇用の創出に向けた取組みを展開します。

事業構成	担当課	施策の概要
農山漁村の資源を活かした6次産業化の促進	農政企画課 6次産業推進課	○若者や女性等による加工品開発などのスモールビジネスの芽出し活動への支援 ○農業者や食品事業者、JA等による継続的な事業展開のための地域ネットワーク形成への支援
木質バイオマスなど森林資源の利用促進による雇用の場の創出	林業振興課	○森林資源を森のエネルギー、森の恵みとして活用する「やまがた森林ノミクス」の展開による所得向上と雇用創出
再生可能エネルギー等の導入や低炭素型の代替エネルギーへの転換等の促進及び関連産業の振興	エネルギー政策推進課 工業戦略技術振興課	○大規模事業の県内展開促進、地域分散型の導入促進 ○液化天然ガス（LNG）の産業利用を促進するための支援
先端的な技術分野や成長が期待される分野における関連産業の集積	工業戦略技術振興課	○有機エレクトロニクス関連産業の集積やバイオクラスター形成の促進に向けた支援及び成長分野への参入に向けた総合的な支援
創業支援や技術開発促進などによる中小・小規模企業の活性化	工業戦略技術振興課 中小企業振興課	○創業の気運醸成、創業相談、創業の知識修得、創業経費の助成、経営が軌道に乗るまでの支援 ○中小企業トータルサポート補助金等による研究開発から付加価値アップを図るための設備投資、販路拡大までの一貫した支援
本県が優位性を持ち、強みを活かせる有機エレクトロニクスやバイオテクノロジーなどの先端技術や、今後成長が期待できる分野に重点を置いた企業誘致活動の展開	工業戦略技術振興課	○本県の強みを活かせる分野や若者・女性が志向する分野を重点とした企業誘致の推進
正規雇用化など安定的な雇用創出に向けた事業主への啓発・支援の充実	雇用対策課	○国のキャリアアップ助成金の対象外である、有期契約労働者としての通算雇用期間3年以上の者を無期雇用労働者に転換し、かつ基本給を転換前よりも5%以上昇給させた事業主に対する奨励金支給

◆事業展開① 若者の地域への理解促進

地域の豊かな自然環境や文化など、郷土を理解し大切にすることを育む体験活動を推進するとともに、食育や、地域の伝統文化の伝承活動による地域への愛着と理解を促進します。

事業構成	担当課	施策の概要
郷土への愛着や誇りを醸成する教育の推進	教育庁総務課 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 義務教育課 高校教育課 スポーツ保健課 庄内総合支庁 地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域資源を活用した学習・体験活動等の推進</li> <li>○「ふるさと塾」の取組みの推進</li> <li>○山形を学ぶ地域教材の作成・活用</li> <li>○職場体験、インターンシップ等の実施</li> <li>○県民の歌（「最上川」「月山の雪」）の普及</li> <li>○インターネット、SNSや様々な機会を利用した、庄内の優位性、幸福度、活躍する若者の情報の戦略的な発信</li> </ul>
地域の自然環境を活かした体験活動や伝統文化の伝承活動の促進	義務教育課 高校教育課 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ふるさと塾」の取組みを通じた伝統文化、伝承活動の教え合い学び合い活動の推進</li> <li>○地域団体等と連携した取組みの推進（情報提供、活動支援、相談受付等）</li> <li>○少年自然の家を拠点に地域の海・山・川を活動エリアとする体験活動プログラムの開発・実施</li> </ul>
食育ボランティアの活動促進など、地域における食育活動に対する支援の展開	6次産業推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食育に関する情報提供や相談、栽培や農産加工の技術指導等に関する専門家の派遣による各種活動団体への支援</li> </ul>
地域の特産物や食文化の学びにつながる地場農産物を活用した学校給食の促進 【再掲2-(7)-⑤】	6次産業推進課 スポーツ保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校給食における県産農林水産物の利用拡大や県産加工品を導入する市町村への支援【再掲2-(7)-⑤】</li> <li>○地場農産物を活用した学校給食による地域文化の理解促進及び生産者への感謝の心の育成【再掲2-(7)-⑤】</li> </ul>
体験を重視した環境学習や、学校の教育活動全体を通じた環境教育の推進 【再掲2-(7)-④】	環境企画課 循環型社会推進課 みどり自然課 義務教育課 高校教育課 文化財・生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○飛鳥を舞台とした環境教育や森林環境学習等の実施による体験型環境学習の推進【再掲2-(7)-④】</li> <li>○山形県環境教育指針及び地域・学校の実態に基づいた実践的・体験的な環境教育の推進</li> <li>○学校と少年自然の家が連携した体験活動プログラムの開発・実施</li> </ul>
地域に受け継がれている生活文化、伝統芸能などを子どもたちに伝承する取組みの推進 【再掲2-(7)-④】	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ふるさと塾」の取組みの推進による郷土愛の醸成と地域住民が指導者として子どもたちに関わる機会の提供【再掲2-(7)-④】</li> <li>○地域団体と青少年教育施設等が連携した地域の生活文化・伝承芸能等を学ぶ体験活動の実施【再掲2-(7)-④】</li> </ul>

## ◆事業展開② 若者の地域活動促進

多様な主体が活躍する県づくりを推進するため、「やまがた社会貢献基金」を活用した公益活動への支援や、若者同士の交流機会の拡大など、地域活動に参加できる環境を整備します。

事業構成	担当課	施策の概要
やまがた社会貢献基金の活用による子育て支援 【再掲2-(2)-③】	県民文化課	○若者の地域活動促進を行うNPOなどの取組みに対する助成
地域貢献活動の推進や青少年ボランティア活動の促進 【再掲2-(7)-④】	生涯学習振興室	○研修・交流機会提供によるボランティアリーダーの育成と中・高校生のボランティア活動体験機会の拡充
地域活動に取り組むリーダーの育成とネットワークの構築	生涯学習振興室	○若者活動支援組織の設置と地域貢献活動を学ぶ機会の提供
若者、若者グループの交流促進、レベルアップへの支援	若者支援・男女共同参画課	○若者交流ネットワーク「やまがたおこしあいネット」を軸とした、若者同士の交流・協働・連携の促進 ○若者グループを対象としたマネジメント・団体運営等に係る研修会の開催
若者の主体的な取組み、多様な活動の促進 【再掲4-(1)-①】	若者支援・男女共同参画課	○若者が企画実行する地域課題の解決や地域の元気を創出するアイデアへの助成 【再掲4-(1)-①】 ○若者交流ネットワーク「やまがたおこしあいネット」を軸とした、県内の若者同士のネットワークづくりの推進 【再掲4-(1)-①】
若者が自主的・主体的に地域活動に参加できる環境の整備 【再掲4-(1)-②】	置賜総合支庁 地域振興課	○若者グループ間の情報交換・ノウハウ伝授の場をコーディネートすることによる新たな交流機会の創出【再掲4-(1)-②】

◆事業展開① 情報発信の強化

山形での暮らしや県内企業の魅力、情報等をインターネットで効果的に発信するとともに、U J I ターン希望者と企業とのマッチング支援など、県内への円滑な就業・就農に向けた紹介・あっせん機能を強化します。

事業構成	担当課	施策の概要
首都圏等におけるイベントや各種媒体を活用した、「山形暮らし」の魅力発信の強化	市町村課	○HP等での情報提供、移住専門誌への記事掲載や移住セミナーの開催、移住フェア等への出展など積極的な「山形暮らし」の魅力発信
県内企業・雇用に関する情報発信やU J I ターン希望者と企業とのマッチング支援の充実	雇用対策課 庄内総合支庁 産業経済企画課	○進学等により県外に在住している若者に対する就職相談、無料職業紹介、県内企業（就職）情報の提供によるUターン就職支援【再掲4-(2)-①】 ○県内外の求職者あて、中小を中心とする県内企業の情報を一元的に提供するポータルサイトを県独自に構築し、企業情報、求人情報、インターンシップ受入情報等の積極的な発信による、県内企業の認知度向上と、就職促進【再掲4-(2)-①】 ○Uターン情報センターが県内企業への就職を誘導した県外在住のUターン希望者に対し、面接等のための交通費助成による就職活動を支援。 ○U J I ターン希望者及び新卒学生を対象とした庄内就職ガイダンスの開催 ○県外進学者等を対象としたUターン就職に関するニーズ調査の実施
知識・技術などを持つ県外在住者と県内企業などとのマッチングを支援する「やまがた21人財バンク」などを活用したU J I ターンの促進	雇用対策課	○県内企業が求める高度人材、専門知識・技能等を有する企業退職者（主に首都圏在住の既卒U J I ターン希望者）の県内誘致
U J I ターン希望者の県内への円滑な就農に向けた紹介・あっせん機能の強化	農業経営・担い手支援室	○農業関係機関等と連携し、首都圏におけるPR活動や出展相談を実施【再掲4-(2)-②】

## ◆事業展開② 多様な体験・交流機会の拡大

地域の魅力を体感できる滞在型・体験型プログラムの創出や、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
県外からの教育旅行や多彩な滞在型・体験型プログラムの創出・提供の促進	観光交流課	○本県の農山漁村等の特色ある資源を活かした教育旅行の誘致促進及び農業と観光の連携によるグリーン・ツーリズムに関する情報発信、受入体制整備
地域おこし協力隊や緑のふるさと協力隊に対する研修会の開催など地域活動に対する支援の充実	市町村課	○隊員及び受入れ市町村担当者の研修会を開催するなどの交流機会の創出を通し、地域活動に資する情報提供等の支援を展開
都会の若者の農林水産業への定着支援の実施	農業経営・担い手支援室	○市町村や農業団体等と連携し、地域で新規就農者等を支える仕組みを支援 【再掲4-(2)-①】

## ◆事業展開③ 受入体制の整備

山形暮らしの総合的な情報提供のほか、各種専門の相談機関・市町村と連携した相談体制の充実を図ります。

事業構成	担当課	施策の概要
移住相談員の配置などによる総合的な相談体制の充実	市町村課	○移住に関する総合的な窓口機能として、相談員及びコンシェルジュを配置し、移住相談へのワンストップサービスを展開